

特集

町内会・自治会 会長 × 市議会

地域コミュニティの中心的役割を担っている町内会・自治会。そのまとめ役として、自分たちの地域をより住みよい環境にしていこうと日々奮闘している町内会・自治会の会長の皆さんにスポットをあて、お話を伺いました。



地域住民と行政のパイプ役として、
さまざまな活動をしています。

〈町内会・自治会の活動とは？〉

住民同士の親睦、生活環境の維持等の活動のほか、高齢者の見守りや子どもの安全対策等に取り組み、地域の団体や行政と連携して地域課題の解決を図っています。

〈会長を務めていかがですか？〉

地域住民と行政のパイプ役みたいな感じかなと思っていますが、会長の中には仕事が多岐にわたって多いですねという方もいます。私

〈現在の加入状況は？〉

たちは連絡員として、地域の意見を合わせて行政へ伝えるんですが、みんなをまとめていくのが大変なときもありますね。

加入率は、五日市地区はかなり高いですが、秋川地区は低く、全体としては平成26年には55・4%で、年々下がっています。最近はやイフスタイルや意識、家族構成などいろいろなものがあるので、加入促進も難しいですね。

〈悩みや課題はありますか？〉

役員のみならず、会員集めに苦労しています。町内会・自治会の仕事は、教科書がなく定義もないので、自分で考えてやらなければいけないから苦労します。これからは各地域でアイデアが必要となってくると思います。町内会・自治会を取り巻く体制が厳しくなる中

回覧板配布や集金、自治体行事への参加が大変だからやめたいという高齢者も目立ちます。

で、時代に求められる形に改革していかななくてはと考えています。

〈加入促進の工夫は？〉

加入促進のパンフレットを配ったり、週末に説明会を開いたりしています。加入していない世帯にも市からの情報をポスティングしたり、時間はかかるかもしれませんが、「加入してください」とは言わずにまずは顔見知りになり、活動を知ってもらうことから始めています。加入していない人に対しても、生活していく中で何らかの形で守られていることを意識してもらい、共助の重要性や活動の必要性、加入のメリットをしっかりと伝えていきたいと思っています。

〈市や議会と町内会・自治会の役割は？〉

議会の中でもスプレクや加入率の件を取り上げ、私たちの活動に関心をもってください、非常にうれしい反面、しっかりとやらなくてはと身が引き締まります。私たちは地域の声を伝えるので、いろいろなアイデアを出して投げかけてもらい、よきパートナーとして、ともに課題に取り組んでいきたいです。



あきる野市議会基本条例を制定しました

あきる野市議会では、議会運営の改革について調査・研究することを目的に、議会改革推進委員会を設置し、「議会基本条例」の策定作業を進めてきました。約2年間にわたり延べ41回の委員会での議論や先進市議会の視察、有識者を招いての勉強会、パブリックコメントの実施などの策定段階を経て最終案を取りまとめ、平成27年6月19日に本会議に条例案を上程し、全会一致で可決され、6月23日に公布されました。



あきる野市議会基本条例・前文

わたしたちのまちあきる野市は、東京都の多摩西部に位置し、山紫水明で多彩な文化や郷土芸能が息づく田園都市として発展してきました。歴史的には自由民権運動が開花した明治期に「五日市憲法草案」が編まれた地であり、民主的な自治の精神や伝統を引き継ぎながら発展を遂げてきました。

あきる野市政は、市民により選ばれた議員で構成する議事機関である市議会と、同じく市民により選ばれた執行機関である市長との二元代表制で運営され、市議会は多様な市民の声を反映し、あきる野市にとって最良の意思を決定することで、市民福祉の向上や市勢のさらなる発展を目指していく使命が課せられています。

ここに、あきる野市議会は、先人が築いた歴史と伝統を受け継ぎ、これに安住することなく不断の議会改革に努め、日本国憲法に定める地方自治の本旨の実現を目指すとともに、市民の負託に応じていくことを決意し、市議会の最高規範となる「あきる野市議会基本条例」を制定します。

条例の構成

前文	第1章	第2章	第3章	第4章	第5章	第6章	第7章	第8章	第9章	第10章	第11章	附則
	総則	議会及び議員の活動原則	市民と議会との関係	議会と行政との関係	議会における審議及び議会の機能強化	議員間の自由討議	委員会の活動	政務活動費	議会及び議会事務局の体制	議員の政治倫理、議員定数及び議員報酬	条例の位置付け及び検証	
	(第1条・第2条)	(第3条―第5条)	(第6条―第9条)	(第10条―第12条)	(第13条―第20条)	(第21条―第23条)	(第24条・第25条)	(第26条)	(第27条―第30条)	(第31条―第33条)	(第34条・第35条)	

「あきる野市議会基本条例」全文及び条例の意味をわかりやすく解説した「逐条解説」は議会事務局（市役所6階）及びあきる野市ホームページでご覧になれます。

あきる野市議会役職改選

市議会の新しい体制が決まりました。

6月19日定例会最終日において役職改選があり、新しい議長・副議長及び監査委員が決まりました。

【議長】町田 匡志
(自由民主党志清会)



議長就任あいさつ

合併して新市が誕生して20年の節目の今年、第13代目の議長に選任されました。また、今定例会では、念願の「議会基本条例」を全会一致で制定することができました。これを契機として、より一層市民福祉の向上に取り組んでまいります。皆様方のご理解とご協力をお願いし、挨拶いたします。

【副議長】戸沢 弘征
(日本共産党あきる野市議団)



副議長就任あいさつ

市議会は地方自治法に基づき二元代表制の原則から行政を監視・チェックする任務を担っています。市議会の一層の改革を進めるため、議長を補佐し、市民の声が届くよう頑張ります。市民の皆様のお力添えをお願いいたします。

監査委員とは？

地方公共団体の財務や経営に関わる事業の管理を監査するための機関です。本市の場合、定数は2人で、地方公共団体の財務管理やその他行政運営にすぐれた知識・経験を有する人から1人、議員から1人が選ばれます。

【監査委員】細谷 功
(自由民主党志清会)



あきる野市議会役職改選

常任委員会等の構成が変わりました。

市議会には、市の問題を議員全員で話し合う場と、さらに専門的に調査し、話し合う3つの常任委員会があります。それぞれの常任委員会、また、その他の委員会、一部事務組合の役割とメンバーを紹介します。

総務委員会

市の将来構想など政策や企画に関する
こと、防災など総務に関する
こと、税金、保険年金など市民に関する
ことを審査します。

(前列右より)
町田匡志
◎増崎俊宏
○村野栄一
合川哲夫
(後列右より)
澤井敏和
山根トミ江
中村のりひと



◎委員長
○副委員長

環境建設委員会

森林資源の活用、観光商工振興、ごみ
や公害、農林業など環境経済に関する
こと、都市計画、道路管理、下水道な
ど都市整備に関するものを審査します。

(前列右より)
松原敏雄
◎市倉理男
○中嶋博幸
清水晃
(後列右より)
戸沢弘征
奥秋利郎
堀江武史



◎委員長
○副委員長

福祉文教委員会

障がい者福祉、高齢者福祉、介護保険、
子育てなど健康福祉に関する
こと、小中学校の指導・運営、生涯学習、文化財
図書館、スポーツ振興など教育委員会
に関するものを審査します。

(前列右より)
村木英幸
◎天野正昭
○たばたあずみ
子籠敏人
(後列右より)
野村正夫
田中千代子
細谷功



◎委員長
○副委員長

議会運営委員会

議会を円滑に運営するための委員会です。

【委員長】 子籠敏人
【副委員長】 山根トミ江
合川哲夫 奥秋利郎
中村のりひと 堀江武史
増崎俊宏

JR五日市線 改善特別委員会

JR五日市線の改善と各駅周辺の整備
を図るための調査研究をする委員会
です。

【委員長】 中嶋博幸
【副委員長】 中村のりひと
合川哲夫 天野正昭
澤井敏和 松原敏雄 山根トミ江

広報広聴委員会

議会の情報を発信(広報)するとともに、
広く市民の意見を把握し、審議に
反映(広聴)させるための委員会です。

【委員長】 中村のりひと
【副委員長】 たばたあずみ
合川哲夫 子籠敏人
田中千代子 中嶋博幸 村木英幸

一部事務組合

特定の事務を市町村が共同で処理する
ところです。各市町村選出議員で構成
する議会があります。

阿伎留病院企業団議会議員
市倉理男 田中千代子
たばたあずみ 中村のりひと
野村正夫

西秋川衛生組合議会議員

合川哲夫 天野正昭 中嶋博幸
増崎俊宏 山根トミ江

秋川流域斎場組合議会議員

清水晃 堀江武史 松原敏雄
村木英幸 村野栄一

東京都三市収益事業組合議会 議員

奥秋利郎 子籠敏人 澤井敏和

東京都後期高齢者医療広域連 合議会議員

戸沢弘征

会派の紹介

政策や考え方を同じくする議員の集
まりです。

自由民主党志清会

◎代表者

◎市倉理男 天野正昭 子籠敏人
澤井敏和 中嶋博幸 細谷功
堀江武史 町田匡志 村野栄一

公明党

◎増崎俊宏 田中千代子
松原敏雄

日本共産党あきる野市議団

◎山根トミ江 たばたあずみ
戸沢弘征

あきる野市議会自民党

◎村木英幸 奥秋利郎

政和会

◎合川哲夫 野村正夫

民主党

◎清水晃 中村のりひと

6月定例会 議案審議

あきる野市の

こんなことが決まりました。

● 6月定例会 会期18日間 6月2日～6月19日

今回の議案は

専決処分……………3件
市長提出議案…………9件
陳情……………1件
議員提出議案…………2件
計15件

今号では
この中から
3つを
Pick up

全ての議案名と結果は、あきる野市ホームページをご覧ください。議案事務局へお問い合わせください。

〈議案第40号〉 あきる野市戸倉体験研修センターの設置及び管理に関する条例

Pick up 1 戸倉体験研修センターが設置されます。

戸倉小学校閉校後の活用として、将来を担う子どもたちを中心に多様な人材を育成するとともに、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した体験研修の場として設置します。

こんな質問が出ました。

Q 改修工事などこれからオープンになるまでのスケジュールは？

A 工期は平成28年1月29日までとしており、6月下旬から7月上旬の着工を目指して調整しています。その後、2月から3月までの間、備品や展示物の配置を行います。なお、地域の方々には随時、進捗状況を周知するとともに、工事終了時には内覧会を実施する予定です。



〈議案第41号〉 秋多都市計画事業武蔵引田駅北口土地区画整理事業施行規程

Pick up 2 武蔵引田駅北口の区画整理の規程を定めます。

武蔵引田駅北口土地区画整理事業の施行に関し、必要な事項が決まりました。住宅地、商業、産業地及び農地がバランス良く配置された複合市街地の形成による良好な生活環境の創出を目指します。

こんな質問が出ました。

Q 施行日は、事業計画決定の公告の日ということですが、いつ頃になると考えていますか？

A 昨年度に都市計画決定したので、今年度は事業計画の決定を目指して作業を進めています。この規程の発布は決定日となりますので、今年度末を目指しています。



〈議員提出議案第27-3号〉 垂直離着陸輸送機C-VI22オスプレイの横田基地配備に関する決議

Pick up 3 米軍横田基地への垂直離着陸輸送機オスプレイの配備を遺憾とします。

米空軍の垂直離着陸輸送機C-VI22オスプレイが横田基地に配備されることについて、「極めて遺憾であり、強く憂慮の念を示す」との決議を全会一致で可決しました。

提案理由

● 米国防省が5月11日に横田基地への垂直離着陸輸送機C-VI22オスプレイの配備を発表しました。しかし、関係自治体への十分な説明責任も果たされていません。配備が実行された場合には市民生活への影響が懸念されるため、市議会として決議を上げることになりました。



聞いてみたいな
こんなこと



一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

質問議員 17名 質問 37項目

一般質問の全ての内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会から本会議録画中継」を検索してください。公開は次の9月議会までです。

教育

小中学校の教科書の採択について



清水 晃議員

Q 平成27年から使用した小学校の教科書採択の経過状況は。

A 市の公立学校教科用図書選定要項に基づき、4つの組織が段階的に意見書や報告書を作成し、最終的に公立小中学校教科用図書選定資料審議会が、教育委員会へ報告書を提出した。教育委員会ではこの報告書を基に、改めて各教科書の特徴について慎重に審議を重ね、教科ごとに採択した。

Q デジタル教科書の取り扱い

A デジタル教科書は児童・生徒の考える力や表現する力などの育成に有益だと考えるが、取り扱いについては国や都の動向を見守りたい。他に、秋3・5・7号線（小机坂）及び秋3・5・2号線（大悲願寺前）の道路整備促進、農業振興と鳥獣被害対策について質問した。



観光

豊かな自然を生かしたまちづくりについて



山根 トミ江議員

あきる野市の豊かな自然を求めて、市民はもろろ近隣からも多くの人が訪れている。快適に自然を楽しむことが必要と考える。

Q ハイキングコースや遊歩道沿いのトイレの設置状況は。

A 河川沿いのハイキングコースに29か所、山沿いのコースに10か所、コースの起点となる駅前に4か所設置している。

A できないか。

A ハイキングコースなどのトイレ設置状況について全域調査をしたいと考えている。東京都や関係機関と協議しながら進めていきたい。

Q 羽村草花丘陵自然公園のハイキングコースを本来のコースに戻すよう、関係機関に働きかけを。

Q 多西橋から草花公園に通じる平井川沿いの遊歩道の途中にトイレを設置できないか。また、羽村草花丘陵自然公園入口にトイレの設置



A 以前、コース内の一部を変更した箇所がある。本来のコースに戻すことについては、道幅などの安全対策や景観に配慮した整備について、東京都等と協議する。他に国民健康保険制度の広域化について質問した。

防災

土砂災害について



合川 哲夫議員

Q 土砂災害防止法に基づく新たなハザードマップを作成し、配布の予定である。

Q マップ上のレッドゾーン区域内住民の初期避難での共助の手順のマニュアルづくりが必要ではないか。

A 住民への避難情報や勧告等適切なタイミングで発令が行われるよう、判断・伝達マニュアルの作成に取り組み、共助では各地域の防災・安心地域委員会とともに避難所管理運営マニュアルづくりに取り組んでいる。

Q 平成26年第3回定例会でレッドゾーン内にある避難所や既存住宅の安全確保のため、東京都に対し、災害防止対策への財政的支援制度の創設、補助制度等の支援策の要望をしていくとあったが、その後の回答はどのようなものであったか。



A 土砂災害警戒区域等指定区域内の安全対策の財政支援について都議会を通じて要望している。全国市長会でも同様の要望をし、既存住宅の建替えの財政上の支援措置を都から国に対し要望している。

Q 市の面積の60%以上が山間部や崖線である本市では、災害防止上、安全対策助成制度の条例制定を進めてみてはどうか。

A 所有者の維持管理の原則があり、支援の妥当性、財政負担増の面から困難であり現行制度の活用で取り組む。

福祉

生活福祉について



松原 敏雄議員

本年4月より、仕事や健康など生活上の様々な困難を抱える人を生活保護に至る前に支え、自立生活できるような個々の状態に応じて支援する「生活困窮者自立支援制度」がスタートしている。

Q 本市の取り組みは？

4月からの法施行に伴い、従来の生活保護の窓口とは別に、国の基準に沿って、生活・就労相談窓口を開設し、自立相談支援事業と住居確保給付金支給事業を開始している。

Q 相談窓口はどこに開設されているか。

A 生活福祉課の窓口の一部に設置した。

Q 制度を実効力のあるものにするためには、ギリギリでのかけ込み前に相談できることが大事であり、制度の周知徹底、窓口の場所、ネットミングに工夫が必要と考えるがいかがか。

A 今後、相談状況の実態を把握しながら、相談窓口の場所、相談の体制、親しみやすいネーミングなども含め、窓口のあり方について検討していく。

他に教育環境の整備について質問した。



地域

武蔵五日市駅前の噴水について



中野 博幸議員

武蔵五日市駅前に噴水が整備されているが、現在活用されていない。

Q 武蔵五日市駅前は多くの観光客が訪れ、観光の玄関口でもあるため、観光シーズンには噴水を活用すべきと思うが、活用されていない経緯と今後の予定は。

A 東日本大震災を受け、運転を控えていたが、稼働に向けて整備点検をしたところ、ポンプや関連機器の故障が判明した。様々な公共設備の管理に関しては、限られた予算の中、安全面を最優先に対応しているが、武蔵五日市駅が秋川渓谷の玄関口であることから、噴水の再稼働に向け取り組んでいく。

他に契約について質問した。



福祉

第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について



村本 英幸議員

Q 総論の第一章の冒頭、「団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向けて、住まい、医療、介護、予防、生活支援など地域の多様なサービスを有機的に連携させ、地域全体で高齢者をサポートする地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を図ることが不可欠となっている」と提起している。第6期から第9期まで、もっと積極的な施策が必要だと考えるが、見解は。

A 計画策定においては、地域包括ケアシステムの構築を段階的に進めていく中で、状況に応じて柔軟かつ適切

に対応していく必要があると考える。

Q 介護人材確保に向けた取り組みにも触れているが、市の見解は。

A 国は、介護業務従事者の処遇改善やキャリアパス制度の確立に向けた取り組みなどを推進し、都も東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を開始している。市では、介護事業者連絡協議会と連携を図りながら、介護人材確保対策事業の周知や介護サービスの啓発イベントの実施などに取り組む。

Q 在宅医療介護の連携を推進していく方策は。

A 市では、(仮称)在宅医療・介護連携センターの設置に向けて準備を進めている。



観光

観光について



村野 栄一議員

Q 本市は観光にさらに力を入れて、特徴を生かした着地型観光を目指し集客する必要があると思うが、商業と結びつけた観光プランはどのようなものを考えているのか。

A 現在、取り組みを進めている旧戸倉小学校の整備・活用による体験メニューの提供などは、着地型観光の大きな推進力になると考える。また、民間の宿泊施設が新規オープンするなど、滞在型観光も活発化するものと期待している。

Q 地域で主体的に創りあげる発想を持ち、観光を進めていくためには、名所や偉人を年少期から知ることで、それを学んだ児童生徒がその場所に感動し、志に共感して、ひいては将来の本市を担う人材になっていくと考えるが、子どもたちと共に創

りあげるような観光企画を今後検討する予定はあるか。

A 平成25年度にゆかりの人10人にスポットを当てたパンフレットを作成し、平成26年度に中学生に配布した。今年度は、ゆかりの地をガイドの解説を交えてめぐるイベントを開催する予定である。子どもたちと共に創りあげる観光企画については、新たな提案と考え、教育委員会などと共に検討していく。

他に教育基本計画、シニアの活躍できる社会について質問した。



※キャリアパス制度
キャリアアップの道筋や基準・条件を明確化した人事制度のこと

「お年寄り子どもは宝」の施策について



戸沢 弘征議員

都内で一番健康長寿と言われているあきる野市をさらに発展させたい。

Q めざせ健康あきる野21、地域イキキ元気づくり事業などの実績と教訓は。

A 通算66回のふれあいウォークを開催し、延べ約7700人が参加。地域イキキ元気づくり事業は、平成26年度だけでも49会場で490回開催し、延べ6897人が参加している。市民と協働し、地域とのつながりと一人一人の気づきを広めていくことが重要であると感じている。

Q 過去にあった市長の諮問機関「寿会議」を再開させ、朝のラジオ体操、水中ウォーキングなどに参加する元気な高齢者の声を聞く機会を。

A 様々な組織など、高齢者の視点からも多数の意見をいただいております。新たな組織の設置は考えていない。

Q 子どもはあきる野市の宝である。まち全体で、未来を担う子どもたちを育てる必要がある。「子ども議会」を再開させ、中長期の市の総合計画に反映させては。

A 子どもが主役のまちづくりを重要施策として掲げており、子ども議会のみならず、様々な意見集約の方策について研究していく。



妊娠・出産・育児環境について



中村 のりひと議員

Q 病児保育実施に向けた状況は。

A 病児保育については、平成25年10月のニーズ調査で、病後児保育を含めて「利用したい」が33・9%、「利用したくない」が62・8%という状況である。今年度4月から近隣市でこの事業を4つのベッドで開始したところ4月の利用状況は7人の利用、延べ11人との状況報告があった。今後の利用者数の状況等を見ながら、広域の利用での取り組み等も視野に入れ、相談し、子ども・子育て会議で協議したい。

他にスポーツと音楽のまち、まちづくりにおいての土地区画整理、投票率向上について質問した。



本市がさらに元気になるための提案について



天野 正昭議員

Q 近年、有害鳥獣の増加は著しく、昨年は農業だけでなく人的被害が発生した。一方、旧戸倉小学校は戸倉体験研修センターとして生まれ変わる。

A 有害鳥獣に関する最新の状況はどの様になっているか。
Q イノシシは過去最高の捕獲頭数を更新し、昨年度は76頭捕獲した。爆発的に増加していると思う。鹿やアライグマ、ハクビシン等の有害獣も同様である。これとは反対に猟師の数は試験の難しさもあり、不足しているのが現状である。

Q 戸倉体験研修センターは来年のオープンに向けて、準備を進めている。現在の進行状況は。

A 平成28年4月1日の開館に向けて、施設の改修と、旧戸倉小学校運営準備委員会では体験項目の検討を進めているところである。

Q 本センターを「山の学校」として活用し、その中の一つの講座に「猟師の学校」を設定し、ハンターを育成してはどうか。学科はセンターで行い、実技場も本市に作ることは可能ではないか。

A 本市から発意することはなかなか困難だが、有害獣の現状を考えると、生物多様性や住民の理解等を考慮しながら、東京都や関係機関とよく協議し、調査研究をしていく必要があると思う。



公共交通網の充実に



たばた あずみ議員

Q 様々な交通手段を組み合わせ、どの地域に住んでいても暮らしを維持できる公共交通網がつけられることを期待する。

A 検討の際にアンケートをとることだが、対象者は。幅広い年齢層の方々から意見を聞き、市内各地域の交通不便地域とそれ以外の地域の人口構造などを十分考慮し、調査対象や調査項目を設定する必要があると考えている。

Q 交通不便地域の定義に、地形や高齢化などの条件を加えるべきではないか。

A 基本的には駅から1km、バス停留所から400mの部分は変わらないが、実際の運行計画を立てる上では、地域の高齢化の状況等も考慮しなくてはならないと捉えている。

Q 自家用有償旅客運送の交通空白輸送が有効と考える。車幅の狭いワゴン車を使う、停留所設置に住民の協力を呼びかける、タクシー会社などと提携するなどの方法をどう考えるか。

A 検討が必要な諸条件を勘案し、チェックしなければならぬ。現段階ではまだ可能性の中でのものを調査しなくてはならない。他に教育環境の充実にについて質問した。



※交通空白輸送

過疎地域や一部の都市地域などの交通空白地帯において、市町村自らが住民の移動手段の確保のために必要な運送を行うこと。

福祉

障がい者福祉について



田中 千代子議員

障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画「あきる野市障がい者福祉計画」が、平成27年度から6か年計画で策定された。本計画を推進する上で、障害や障がい者に対する理解を地域社会に広げることが大切であると考え

Q 市は、障害や障がい者への理解を地域社会に広げるためにどのような取り組みをしているか。

A 昨年は、市広報で障がい者シンボルマークを5回シリーズで掲載したほか、障害者団体や就労支援事業所が制作した作品の展示会など



障害者団体と連携しさまざまな啓発活動を行っている。今年度は、秋川消防署などと連携し、障がい者と健常者がともに防災とスポーツを体験できるイベントを開催する予定である。

Q コンビニなどのお店にヘルプマークを掲示してもらうことで、災害時にもより日常でも必要な時に支援が受けやすくなるのではないかと。

A コンビニ二店などの協力が得られれば、ヘルプマークを作ったことが可能であるが、障がい者の方も通勤通学など広域的な移動のため、本市だけの取り組みでは限定的になる。東京都全体で推進していく方がより効果的と考え

防災

防災について



増崎 俊宏議員

過去の大地震における火災の6割以上が電気起因によるものとされる。出火及び延焼防止策として、感震ブレーカーを普及させ、被害の軽減を図るべきと考え、市の見解は。

Q 市民への自主的な設置を促す必要もあると思っているので、防災コンクール等で、その機会を捉えながらこれから普及啓発に努めていきたい。

A 避難所の鍵の管理体制は。また、地震自動錠装置付きの鍵ボックスを設置する考えはないか。

Q 避難所の鍵については、避難所の管理者と市の二箇所ずつ持っている。鍵ボックスについては、今後研究していきたい。

Q 地域の火災対応力の強化の

ため、住宅密集地域に水道水を使った初期消火装置「街かど消火栓」の設置を推進してはどうか。

A 本市にとって有効に機能できるかどうか、これから研究を含めて対応していければと思う。

Q 地域防災計画の見直しについて、今後の考えは。

A 市の防災計画の部分を少しでも具体化するような取り組みも、今後、規定に従って進めていきたい。



他に特別支援教育について質問した。

福祉

生活困窮者自立支援事業について



細谷 功議員

Q 今年4月からスタートした新制度により、今後、生活保護の受給が受けにくくなるなどの心配の声があるが、当市では起こり得るのか。

A また、生活保護の保護率は他市と比較して、当市はその位置にあるのか。

A 他の部署、あるいは生活保護の窓口と互いに連携を図り支援をしていく取り組みなので、決して生活保護を受けにくくする制度ではないと考え

Q 新制度では困窮者の定義をあえて定めておらず「ワンストップ相談窓口」の体制が期待されているが、当市の自立相談支援事業の現状を伺う。

A 生活就労相談窓口を本年4月から開設。相談状況は、生活及び就労の支援に関するなど、5月22日現在で9件の相談があった。

Q 任意事業である就労支援準備事業、家計相談支援事業、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業等の今後の対応は。

A 任意事業については、開始間もないことから、今後相談者の抱えている課題を把握し、効果的に自立支援へ導ける事業について検討していきたい。



スポーツ

スポーツ大使について



子龍 敬人議員

Q 国会でスポーツ庁の創設が決まり、一段とスポーツへの期待や気運が高まっている。市では「あきる野市スポーツ推進計画」の中で「スポーツ大使」の起用によるスポーツの推進やイメージアップを図るとしている。

A 市民のスポーツ意識をさらに醸成し、スポーツを通じて地域の活性化や、市のイメージアップ、認知度の向上を図るために、スポーツ大使として、あきる野市にゆかりのある選手と連携することは有効な手段と考

Q これからの市のスポーツ振興や推進計画をより着実に進めるため、スポーツ庁との連携や情報収集に鋭意努めてほしいが、見解は。

A 国や東京都との連携を密に図るとともに、様々な情報をいち早く入手して、市のスポーツ推進計画を効果的に効果的に、また着実に推進していきたい。



※シチズンシップ教育
市民としての資質・能力を育成するための教育

市議の Q & A 市の

議会改革推進委員会報告



議会改革を具体的に実現するための調査研究に関する答申書が、6月19日に議会改革推進委員会委員長から堀江議長（当時）に提出されました。主な内容をお知らせします。

	答 申 内 容	検 討 結 果
第1次の議会改革推進委員会の報告書の中で、引き続き調査・研究・検討を行うとされた事項	委員会のネット中継	実現に向けて鋭意検討する。
	議会基本条例について	平成27年6月定例議会において制定することとした。
	政務活動費マニュアルについて	「あきる野市政務活動費マニュアル」を作成した。
その他議会改革に関して、この委員会で調査・研究を行うべきとした事項	委員会の公開制	傍聴の取り扱いを原則公開とした。
	議会日程表の作成	議会の開催日程を庁舎入口に掲示し、市民への周知を図るようにした。
	議会報等の視察対応	直接携わっている議員が対応し、意見交換も行うようにした。
	通年議会の導入	議会基本条例の中で、定例会の回数を年1回とし、その会期を通年とすることを明記し、平成28年1月1日から施行することとした。
	議会報編集特別委員会の改編	議会の広報広聴機能を高めるため、議会報編集特別委員会を平成27年7月1日から広報広聴委員会に改編した。

あきる野市議会活動レポート

環境建設委員会



市内の景観を損なう屋外広告物対策について、市への要望をまとめたので、環境建設委員会子籠委員長（当時）から堀江議長（当時）へ報告しました。また、同日付で要望書を、議会を代表し堀江議長（当時）から臼井市長へ提出しました。

小規模保育施設視察



福祉文教委員会では、子ども子育て支援法の施行に基づく、小規模保育施設を視察しました。市内にある「よつぎっ子えん」「たまがわベビーハウス」の2園を訪れました。

政策

市政運営について



奥秋 利郎議員

Q 平成19年、臼井孝あきる野市長誕生当時、土地開発公社の簿価は75億円程度であり、すべてがバブル経済の崩壊の原因とは思いますが、土地政策の計画は裏目になっていた。今年度中には公社を解散できる見込みとなり、少子化のため小宮、戸倉、五日市小学校の統合も見事に成し遂げ、閉校となった建物も立派に活用されることとなった。難しい市政運営を強いられたことと思うが、市民と協働のまちづくりや行政改革の推進を始めてきたか。今後はどのような



に運営したらよいか。後継市長には、どのようなことを望まれるか。

A 二つの大きな基本姿勢で取り組んできた。一つは協働のまちづくりの推進である。防災・安心地域委員会の立ち上げや地域懇談会の開催など、市民主体のまちづくりに重点を置いてきた。もう一つは、行政改革の推進である。職員数の削減やアウトソーシングによる施設の効率的な運営、不用財産の積極的な処分などに取り組んできた。これからは、あきる野市に住み続けたい、住んで子育てをしたいと言ってもらえるまちづくりを市民とともに進めることが大事だと思う。市民とともに協働のまちづくりを進めることを願っている。

財政

財政問題について



野村 正夫議員

Q 土地開発公社の借金が合併時に233億5000万円もあり、ほとんど塩漬状態が買戻して今年度公社を解散するが、これは経営破綻ともいえる。その中でも菅生大沢地区の約2万3千坪の土地は公示価格約7664万円の約11倍の8億3142万円で買戻した。この土地の財源確保のため企業誘致などで有効活用を考えは。

A この土地は当時の土地開発公社が取得したときの事業名はインダストリアル（工業的、産業的）パーク用地として取得した事業だったが、平成21年度に土地開発公社から市が「郷土の恵みの森構想」用地という名前の事業で買戻しており、目的を変更することは困難なので、このままの姿で次

世代に引き継いでいきたい。

Q 自然を残すのも大切だが、次世代に莫大な借金を残さないほうが重要だ。どうしても取得目的の企業誘致を止めて現状の姿で次世代に引き渡すのか。買戻しに市民の税金をいくら使ったのか。

A 市が土地開発公社から買戻した時の総額は8億3586万6238円であり、財源内訳としては一般財源から36万6238円で残りの8億3550万円は東京都振興基金から借り入れている状況である。

